

## 木津川市デジタル田園都市構想総合戦略における「DX 推進計画」構成・要素

## ■ デジタル化の意義・DXの定義

⇒ 第3章 木津川市のまち・ひと・しごと創生総合戦略 2.2.1 デジタル化の意義・DXの定義

## 【デジタル化の意義】

- ・人口ビジョンに対するデジタル活用の必要性

## 【DXの定義】

- ・デジタル化とDXの違いを例示

## 【市民アンケート分析結果】

## ■ 相関図(総合戦略共通項目)

⇒ 第1章 人口ビジョン及び総合戦略 2.2.2 人口ビジョン及び総合戦略の位置付け

※ 総合戦略相関図と共通

## ■ DXの動向

⇒ 第3章 木津川市のまち・ひと・しごと創生総合戦略 2.2.0 国・府・社会のDXの動向

## 【国のDXの動向】

## 【京都府のDXの動向】

## 【社会のDXの動向】

## ■ 市のこれまでの取組

⇒ 第3章 木津川市のまち・ひと・しごと創生総合戦略 2.2.2 市のこれまでの取組

## 【市のこれまでの取組】

- ・スマート化宣言からデジタル田園都市構想総合戦略に組み込まれるまで

表 12 木津川市スマート化宣言実績（抜粋）

## ■ DX基本方針

⇒ 第3章 木津川市のまち・ひと・しごと創生総合戦略 2.2.3 国計画に対する考え方

2.2.4 情報システムの整備に関する基本的な方針

## 【デジタル関連施策との相関】

- ・DX推進計画、官民データ活用推進計画、情報システム整備計画

## 【官民データ活用推進計画】

- ・本計画上における取組みを掲載

## 【自治体DX推進計画(旧情報システム整備計画)】

- ・自治体DX推進計画重点取組事項と戦略上の関連

## 【国計画等に対する市総合戦略各基本方針の相関】

## 【各基本方針】

- ① 産業の活性化、企業誘致・立地企業による雇用と就業の創出
- ② 新しい人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 安心して暮らせる地域づくり
- ⑤ スマート行政実現のためのデジタル基盤の整備

## 2.1 デジタル化の意義・DXの定義

### (1) デジタル化の意義

国において『デジタル田園都市国家構想』は、東京をはじめとする都市圏だけでなく、むしろ過疎化、高齢化等の課題が残る地方に重点を置くことを肝要としています。平成 21（2009）年度から取り組んできた市総合計画において、地方分権の進展や厳しい財政状況に対応することを目的とし取り組む中、令和 4（2022）年に人口のピークを迎え、今後、2060 年までに人口がピーク時に対し約 14.7%減少し、後期高齢者人口割合が 38.3%まで上昇する見込みである本市についても、デジタル技術を活用し地域の個性を活かしながら、地域課題の解決と魅力の向上を図ることが求められています。

### (2) DXの定義

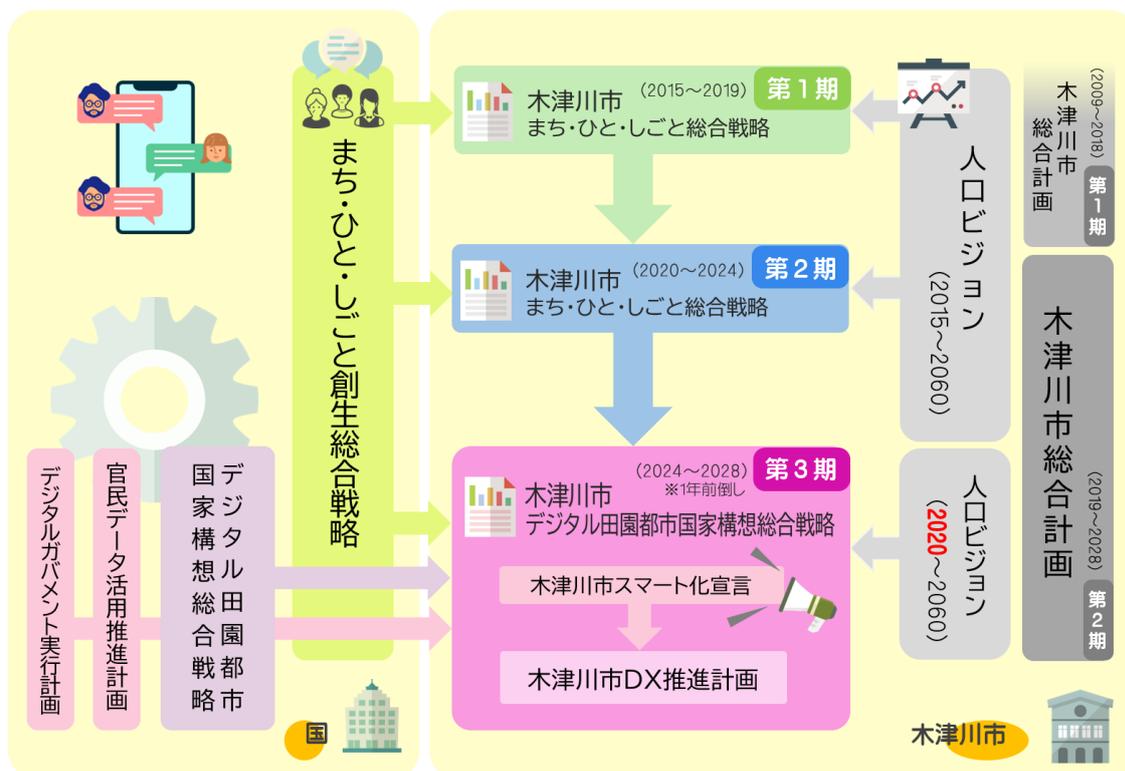
『デジタル化』がプロセスの一部をデジタル技術を用いることに対し、『DX（デジタルトランスフォーメーション）』はデジタル技術を用いてプロセスを変革することが求められています。

例えば、フィルムカメラがデジタルカメラに置き換わることがデジタル化である一方、デジタルカメラにより撮影したデータをオンラインストレージにより世界中の人々と共有することがDXであるように、単にデジタル技術を用いるだけではなく新しい価値の創造が求められています。

### (3) 市民アンケート分析結果

総合戦略市民アンケート結果から分析結果記載

(別紙参照)



図〇 総合計画等との関係

## 2.2 国・京都府・社会のDXの動向

### (1) 国のDXの動向

国が進めるDX戦略である「デジタル田園都市国家構想」のビジョンは、田園風景の広がる地方にもデジタルの力を活用し、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現することで、地方と都市の差を縮めていくことを目的としています。

デジタル田園都市国家構想の重要な要素として、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、の4つの取組を掲げ、全国の地方自治体のデジタルの力を活用した優良事例の横展開を加速化させることで、効果的かつ効率的な課題解決を支援しています。

これと同時に、「誰一人取り残さないデジタル社会」を実現するため、通信インフラ整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等のデジタル社会の共通基盤整備により、ハード・ソフトの両面からデジタル田園都市の実現に取り組んでいます。

### (2) 京都府のDXの動向

京都府は、令和4（2022）年の人口増減率順位が全国13位（▲0.45%）となり、全国的に見ると人口減少率は低い傾向にあります。しかしながら、今後10年以上は生産年齢人口減少の傾向は続く見通しであり、令和2（2020）年に策定された「京都府スマート社会推進計画」は、こうした人口減少社会を見据えた京都府行政のDX戦略として目指す姿をとりまとめています。

本計画に則り、京都府は府下の自治体と連携し、スマート農林水産業の推進やオープンデータの推進、スマートシティの推進等を進めており、けいはんな地区ではAIデバイスによるライフサポートサービスやGPS搭載シェアサイクル、また、オンデマンド小型バスのモビリティ実証実験は、レベル4の自動運転技術として話題となりました。

令和5（2024）年中に本計画は、社会情勢の変化を踏まえ、施策分野を現行の6分野から全分野へと拡大し改定する予定をしています。



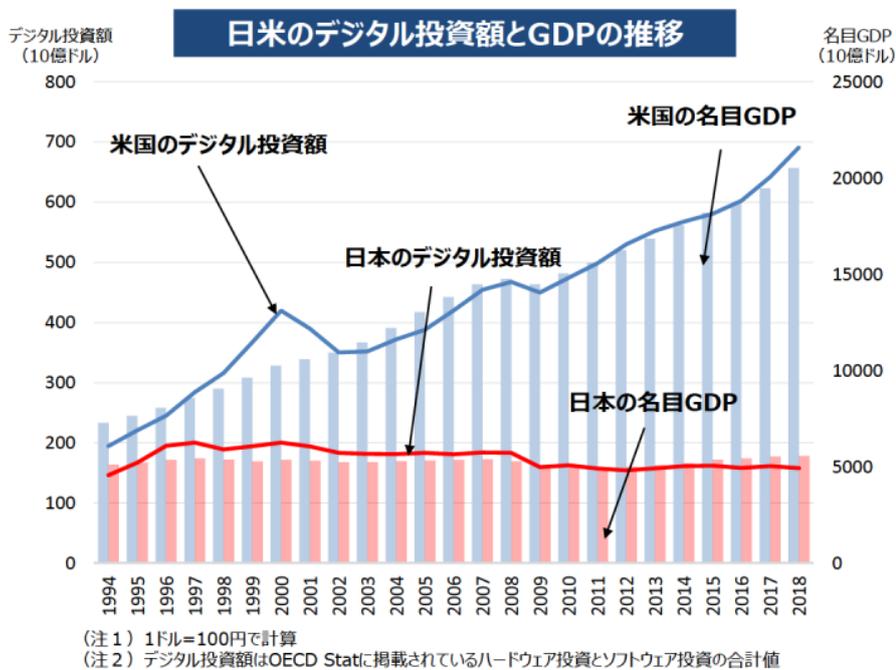
出典：京都府「スマートけいはんなプロジェクト実行計画」

### (3) 社会のDXの動向

「DX白書 2023」によると、日本のデジタル投資額はこの30年間（1994年～2018年）、名目GDPの動きと連動しほぼ横ばいで推移しており、日本社会全体におけるデジタル投資の遅れが「失われた30年」と呼ばれる大きな要因とされています。

新型コロナウイルスが拡大した令和2（2020）年以降、感染症対策として人との接触を減らすため、自宅でインターネットの動画視聴やオンラインショッピングなどの「巣ごもり消費」により、日本におけるインターネットデータ流通量は前年比5割以上の増加となり、デジタル社会でのデータの爆発的な増加が地方におけるデータセンタ不足などの課題を引起こしています。

新型コロナウイルスの影響は企業の業績にも大きな影響を及ぼし、感染拡大防止のための国内外での経済活動の抑制の影響を受け、製造業を始め多くの企業で業績が悪化しました。コロナ禍を受け日本でDXに取り組んでいる企業の割合は、令和3（2021）年度調査の55.8%から令和4（2022）年度調査では69.3%に増加、取り組んでいない割合についても33.9%から29.1%に減少し、社会全体においてデジタルに関する意識の変化が伺えます。



出典：経済産業省「第2回 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会資料」

## 2.3 市のこれまでの取組

本市において、情報化（ICT）に関する取組については、これまで総合戦略の中の具体事業として実施をしてきました。令和2（2020）年に「木津川市スマート化宣言※」を行ったことに関連し、国が各自治体に策定を求める「自治体DX推進計画」として、「木津川市スマート化推進計画」の作成検討を進めてきたところです。

国が令和4（2022）年にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定したことに伴い、本市のスマート化推進計画についても、これまでの経過を汲み本総合戦略中に位置付けることで、地域課題解決のためのツールとして各施策にデジタル技術を用いることを示しています。

※ 木津川市スマート化宣言については3つの戦略、①市民サービスのスマート化、②「稼ぐ」地域づくりへのスマート化、③行政事務のスマート化を基本方針とし、持続的発展性のあるまちづくりを進めることを目的に宣言を行い、令和5（2023）年8月末現在で34項目の業務についてスマート化を実現しました。

表 1 木津川市スマート化宣言実績（抜粋）

戦略	項目	主な実績
①市民サービスのスマート化	キャッシュレスによる公金収納の推進	【キャッシュレス決済総額】 R3:348,520円（490件） R4:964,210円（1,311件）
	申請手続き等のオンライン化	【オンライン申請フォーム数】 R5.8末時点：272フォーム
	「書かない窓口」の導入推進	【対応申請数】R5:41申請
	「GIGAスクール」の推進	・市立小中学校全生徒にタブレット端末 【導入台数】1,916台 ・デジタルドリル、デジタル教科書導入 ・AIドリル導入
	市公式LINEアカウント開設	【プッシュ通知対応情報】5項目
	「木津川市ごみ分別アプリ」開設	【ユーザ数】R5:5,731人
②「稼ぐ」地域づくりへのスマート化	ふるさと納税の推進	【ふるさと納税収入額】 R5.7末現在:10,005,000円
		・史跡説明版の多言語QRコード設置
③行政事務のスマート化	AI・RPAなどの先進技術の活用	・AI-OCR読取りやRPAシステムの導入 ・業務チャットツールの導入 ・選挙投票、開票集計システムの導入
	クラウド化の推進	・庁内設置サーバのクラウド化
	職員の意識改革・人材育成	【職員のテレワーク実施人数】 R4:42人

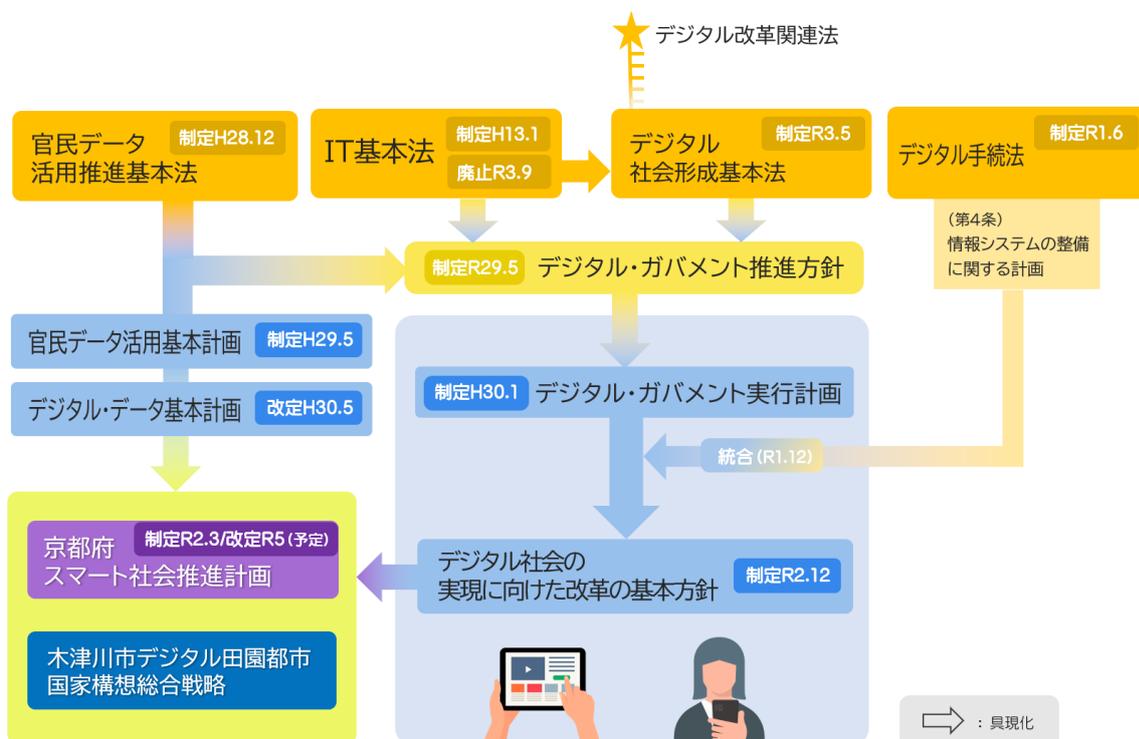
## 2.4 国計画に対する考え方

### (1) デジタル関連施策の相関

デジタル庁発足の法的根拠となった令和3(2021)年5月成立のデジタル社会形成基本法(通称、デジタル改革関連法の1つ)は、IT基本法(平成13(2001)年1月制定)の後継法律としてデジタル社会の形成についての基本理念を示すとともに、国や地方公共団体等の責務について規定しています。IT基本法が高度情報通信ネットワーク社会の形成を原点にしたものであるのに対し、デジタル改革関連法はこれを廃止し、流通するデータの多様化・大容量化の進展に伴うデータ活用を推進するとともに、新型コロナウイルス感染拡大において顕著となった行政事務のデジタル化、また、令和7(2025)年度までに予定がなされている自治体基幹業務システムの標準化についてを掲げています。

また、IT基本法の具体的な方針を策定した「デジタル・ガバメント推進方針」は、後継法律のデジタル社会形成基本法でも引続き行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの普及促進等を目的としており、具体的手法を掲げた「デジタル・ガバメント実行計画」では、自治体DX推進計画の策定を各自治体に求め、国が行う取組みに対して国が主導的に役割を果たしつつ、自治体と相互に連携を図らなければならないこととされています。

デジタル・ガバメント実行計画には、官民データ活用推進基本法に基づく官民データ活用推進基本計画の取組みやデジタル手続法に基づく情報システム整備計画を引継いでいます。



図〇 デジタル関連施策の相関

## (2) 官民データ活用推進計画

「官民データ活用推進基本法」第8条により国が市町村に対し努力義務としている「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（デジタル宣言・官民データ計画）」は、平成30(2018)年5月の閣議決定により「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に改定されました。本市の市町村民官民データ活用推進に関する取組みについては次のとおりとし、官民データの活用を推進します。

表2 市町村民官民データ活用推進の取組み

市町村民官民データ活用推進計画の施策	本計画上における取組み
手続きにおける情報通信の技術の利用等	行政手続きのオンライン化
官民データの容易な利用等	オープンデータの推進
個人番号カードの普及及び活用	マイナンバーカードの普及促進
利用の機械等の格差の是正	デジタルディバイド対策の推進
情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等	情報システムの標準化・共通化

## (3) 自治体DX推進計画（旧情報システム整備計画）

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」第4条の情報システム整備計画は、令和元年（2019年）12月20日閣議決定の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」により「デジタル・ガバメント実行計画」に一体のものとして統合されました。本実行計画の内容を具体化した「自治体DX推進計画」には、重点取組事項として6項目と併せて取組むべき2項目の計8項目が掲げられており、各項目に対する本市の取組みを市総合戦略において取りまとめることとします。

## 2.4 情報システムの整備に関する基本的な方針

国のデジタル改革関連法の取組みはもとより京都府の各施策との整合を図りつつ、行政事務のシステム化を推進します。

### (1) 令和 6(2024)年から令和 10(2028)年までの情報化推進の内容

- ・ 標準化対象業務について標準準拠システムへ移行
- ・ 標準化対象業務についてガバメントクラウドへの接続切替
- ・ Windows11、Windows Server 2016、Microsoft SQL Server2014/2016、Microsoft Office2013/2016/2019/2021 のサポート終了に伴う更新
- ・ グループウェア見直し検討
- ・ 文書管理（決裁）システムの導入検討

### (2) 令和 11(2029)年以降の情報推進の内容

- ・ 内部事務システム（人事給与／財務会計／庶務事務／文書管理）のガバメントクラウドへの接続切替検討
- ・ 内部事務システムの統合見直し検討
- ・ 公共サービスメッシュに向けた整備